

ホールの使用料

(令和元年 10 月 1 日現在)

午 前 9:00～12:00	午 後 13:00～17:00	夜 間 18:00～21:30
10,590円	15,530円	18,510円

※この他、付属設備等使用料が別途必要です。(使用料当日精算)

- (1) 市外加算・・・市民及び市内に事務所又は事業所を有する者以外が使用する場合は 100%加算した額とする。
- (2) 使用許可時間を超過・繰上げて使用する場合は、1 時間以内とし、30%を加算する。
ただし、超過・繰上げ時間が 15 分以内の場合は、加算しない。
- (3) 営業等加算・・・入場料等を徴収しない場合：100%加算
入場料等を徴収する場合：200%加算
- (4) 他の部屋・・・竜洋なぎの木会館施設ガイド

付属設備等使用料

(令和元年 10 月 1 日現在)

区分	品名	単位	使用単位	使用料	摘要
舞 台 装 置	音響反射板	1 式	午前・午後・夜 間・各 1 回につき	円 2,200	花台含む
	平台 各種類	1 台	〃	220	
	開き足 各種類	1 脚	〃	110	
	演台	1 式	〃	330	
	司会台	1 台	〃	110	
	指揮者台	1 台	〃	110	
	指揮者用譜面台	1 台	〃	50	
	コントラバス用椅子	1 脚	〃	50	
	金屏風	1 双	〃	550	
	長座布団	1 枚	〃	110	
	高座用座布団	1 枚	〃	110	
	緋毛氈	1 枚	〃	220	
	めくり台	1 台	〃	110	
	電源コンセント	1 口	〃	110	
第 1 サスペンションライト	1 台	〃	550		

区分	品名	単位	使用単位	使用料	摘要
照 明 設 備	第2サスペンションライト	1台	午前・午後・夜 間・各1回につき	円 550	
	第3サスペンションライト	1台	〃	550	
	ボーダーライト	1列	〃	550	
	天反ライト	1式	〃	550	
	シーリングライト	1列	〃	1,650	
	フロントライト	1式	〃	550	
	アッパーホリゾンライト	1式		550	
	ロアーホリゾンライト	1式	〃	330	
	指揮者トップライト	1台	〃	220	
	トータルライト	1式	〃	550	
	フットライト	1式	〃	330	
	ピンスポットライト	1台	〃	550	
	ステージスポットライト	1台	〃	550	
	500W スポットライト	1台	〃	550	
	1KW スポットライト	1台	〃	550	
	パーライト	1台	〃	550	
	ピュアビジョンライト	1台	〃	550	
	エフェクトスポット	1台	〃	550	
	スパイラルマシン	1台	〃	550	
	波マシン	1台	〃	550	
	ミラーボール	1台	〃	550	
ストロボ	1台	〃	550		
スライドキャリア	1台	〃	550	先玉含む	
カラーフィルター	1枚	〃	50		
音 響 設 備	音響装置	1式	〃	2,200	
	移動スピーカー	1台	〃	220	
	移動ミキサー	1台	〃	550	
	インカム装置	1式	〃	330	
	吊マイク装置	1式	〃	330	マイク別途
	吊マイク	1本	〃	330	スタンド含む
	ホールエアーマイク	1式	〃	220	
	ダイナミックマイク	1本	〃	330	
	コンデンサーマイク	1本	〃	330	スタンド含む
	ワイヤレスマイク	1本	〃	330	スタンド含む

区分	品名	単位	使用単位	使用料	摘要
音響設備	ダイレクトボックス	1台	午前・午後・夜間・各1回につき	円 330	テープ含まない
	カセットデッキ	1台	〃	330	CD含まない
	CD/MDプレイヤー	1台	〃	330	テープ含まない
	DATテープレコーダー	1台	〃	330	
	エコーマシン	1台	〃	330	
	グラフィックイコライザー	1台	〃	330	
	8CH マルチ セット	1式	〃	220	
	カフボックス	1台	〃	110	
	35mm映写機	1台	〃	1,100	
音響電源	1kw	〃	110		
楽器	ピアノ(ヤマハ)	1台	〃	2,200	調律料
	ピアノ(ベーゼン)	1台	〃	5,500	は含ま
	ピアノ(カワイ)	1台	〃	2,200	ない

- (1) 使用許可時間を超過・繰上げて使用する場合は、1時間以内とし、30%を加算する。
ただし、超過・繰上げ時間が15分以内の場合は、加算しない。
- (2) この表に定めのない備品及び持込み器具等についての使用料は、類似する附属設備の使用料の額に準じた額とします。